

県北広域振興局長告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年4月4日

県北広域振興局長 佐々木 哲

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0313200339	LET'S GOここプロ	二戸郡一戸町一戸字砂森60番地1	LET'S GOここプロ合同会社	令和7年4月1日